

令和7(2025)年4月採用職員【募集要項】 ※令和6年4月30日締切分

職業訓練指導員【障害者職業訓練職】

(経験者(実務経験3年以上10年未満))

1 募集内容

1) 障害者職業訓練職

職務内容

【雇入れ直後】就業の場所における、障害者に対する職業訓練指導業務及び職業訓練に関する専門業務

【変更の範囲】就業の場所における、障害者に対する職業訓練指導業務及び職業訓練に関する専門業務（ただし、出向に係る規程に従って出向を命じることがあり、その場合は出向先の定める業務）

募集分野

事務

応募資格

令和7年4月1日（採用予定日）において61歳以下の方で、高等学校以上を卒業され、事務分野の実務経験年数が3年以上10年未満であり、かつ、事務科の職業訓練指導員免許を取得している方又は採用予定日までに取得可能な方。

なお、職業訓練指導員免許が取得可能な方とは、次のいずれかに該当する方を指します。

- ・応募時点で職業訓練指導員講習（48時間講習）の受講資格があり、同講習を受講することで免許が取得できる方。
- ・応募時点で商業等の高等学校教員免許状を有する等の条件により、都道府県へ申請することで免許が取得できる方。

なお、次のいずれかに該当する方は関係法令により職業訓練指導員免許を受けることができないため、応募できません。

- ・精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない方
- ・禁錮以上の刑に処された方
- ・職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取消の日から二年を経過しない方

(参考)高校教員免許所持者の職業訓練指導員免許取得について

職業訓練指導員免許を取得するためには、職業訓練指導員試験に合格するなど、いくつかの方法がありますが、以下の①②双方の要件を満たす場合は、申請により職業訓練指導員免許を取得できる可能性があります。

- ① 看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の、いずれかの教科についての高等学校の教員の普通免許状を有している。
- ② 免許職種に関する学科を履修している。

免許職種：事務科

実技試験科目：文書実務・計算実務・簿記及び会計実務

学科試験科目：指導方法・関連学科

(関連学科)

【系基礎学科】①事務一般（企業形態 企業組織 応接法 OA機器 関係法規）

②安全衛生（安全管理 衛生管理）

【専攻学科】①事務（総務実務 文書実務 人事実務 営業実務 OA実務）

これらの要件を満たす場合には、都道府県に職業訓練指導員免許を申請することができます。
必要書類や手続きについては各都道府県にお問い合わせください。

2) 留意事項

・採用後の転勤が可能な方
(全国にある当機構の施設間において転勤(全国転勤)があります)
・既卒者の方については、ご相談の上で、令和6年度途中(2025年3月までの間)に採用し、勤務していただくこともあります。

2 待遇

- 1) 契約期間
- 2) 試用期間
- 3) 給与

期間の定めなし
採用の日から6カ月間(試用期間中も待遇は変わりません)
俸給は、職員給与規程に基づき、実務経験等を考慮して決定します。
初任給 月額233,100円~256,410円(学歴区分及び実務経験年数等に応じて左記金額から加算されます)

- ※ 令和7年4月1日に採用された場合の給与水準による試算。
- ※ 上記の月額は「俸給+地域手当」の合計。地域手当は勤務地により異なります(0%~10%)。
- ※ 「13)定年等」に記載の定年年齢の段階的引き上げに伴い、60歳を超える職員の俸給は、規定額の7割程度の金額となります。
- ※ 上記の月額とは別に、給与規程に基づき、該当者には下記諸手当も支給されます。

- 4) 諸手当
- 5) 昇給
- 6) 賞与
- 7) 就業場所

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等
年1回
年2回(令和5年度実績 4.5カ月)
【雇入れ直後】下記(2)または(3)の施設となります。
【変更の範囲】主として下記(2)及び(3)の施設間で転勤があります。
(1) 機構本部(千葉県千葉市)
障害者職業総合センター(同上)
(2) 国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県)
(3) 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県)
※ 障害者職業訓練職は、主として上記(2)及び(3)の施設間で転勤があります。
※ 各施設の詳細については当機構ホームページ(<https://www.jeed.go.jp/location/index.html>)をご参照ください。

- 8) 勤務時間
- 9) 休憩時間
- 10) 時間外労働
- 11) 休日・休暇等
- 12) 福利厚生
- 13) 定年等

8:45~17:00(勤務場所によって異なる場合があります)
12:15~13:00(勤務場所によって異なる場合があります)
あり(令和4年度実績 月平均6.4時間)
週休2日制(土曜・日曜)、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)、年次有給休暇(年間20日)、特別休暇(夏季、結婚、忌引、産前・産後等)、育児休業制度、介護休業制度等
各種社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)、財形貯蓄制度等
令和5年度から次のとおり段階的に定年年齢を引き上げる予定としています(定年後、希望により70歳まで再雇用制度あり。)

年度	令和5年度から 令和6年度	令和7年度から 令和8年度	令和9年度から 令和10年度	令和11年度から 令和12年度	令和13年度
定年年齢	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

14) 研修制度

新規採用職員研修、障害者職業訓練職専門研修等各種研修あり。
【新規採用職員研修(全職種共通)】
機構職員としての自覚と責任を認識し、必要な基礎的知識を習得するために、入構後約1週間、全職種共通で実施する研修があります。
【障害者職業訓練職専門研修】
障害者職業能力開発校での円滑な業務遂行を可能とし、職業リハビリテーション業務に関する基礎的な知識、技術及び態度を習得するため、新規採用職員研修に引き続き、障害者職業訓練職専門第一期研修があります。その後は実践的な知識、技術等の習得のため、配属施設でのOJTのほか、段階的な専門研修があります。

15) 受動喫煙防止措置

屋内禁煙

3 応募方法

1) 応募書類



[JEEDキャリアガイドWeb版]

<https://www.jeed.go.jp/saiyou/>

→「採用情報」ページに
募集要項を掲載しています

(1) 電子データにて提出する書類

下記①～⑤の応募書類について、【JEEDキャリアガイドWeb版】の「採用情報」ページに掲載している、障害者職業訓練職（経験者（実務経験3年以上））の「応募書類（JEED様式）※Excel様式」により作成してください。すべて同じExcelファイルの別シートにあります。なお、同ファイル内の作成方法シートに記載していますが、青色セルへの入力等および2か所への写真貼付をしていただきます。

①履歴書・自己紹介書（履歴書には写真データを貼付のこと。）

②職務経歴書

③本人確認票（本人確認票には写真データを貼付のこと。）

④作文

⑤職業訓練指導員免許

※職業訓練指導員免許を既に所持している方は、自己紹介書の「資格、免許」の欄に所持する免許職種名を必ず記入し、当該免許の写しを提出（応募メールにファイル添付）してください。また、令和7年3月末までに職業訓練指導員免許を取得見込みの方は、「取得にあたって申請する都道府県名、取得予定時期及び取得方法、免許職種」を明記してください。

(2) 郵送にて提出する書類

一次試験合格者には、以下2点について、**令和6年6月9日（日）**までに原本の提出を依頼します。一次試験合格者には改めて依頼いたします。

①成績証明書（原本）

②卒業（見込）証明書（原本）

※大学院修了（見込）者は、大学院の成績証明書・修了（見込）証明書に加え、大学の成績証明書・卒業証明書も併せて提出をお願いすることになります（いずれも原本）。

※封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください。

※応募締切日までに間に合わない場合、いつまでに提出できるかをご提示願います。

※ 応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承下さい。また、提出していただいた個人情報は、当機構の採用活動及び採用後の雇用管理以外の目的で使用することはありません（採用に至らなかった方の個人情報は、採用選考終了後、情報漏洩のないよう適切な方法で破棄します）。

2) 提出方法

(1) 電子データにて提出する書類

上記の応募書類を下記の方法で提出し、提出された旨を電子メールにてお知らせください。

■提出手順

- ・提出する応募書類のExcelファイル名を「障訓職・〇〇〇〇（氏名）・応募書類(JEED様式)」としてください。（例）障訓職・幕張太郎・応募書類(JEED様式)
- ・下記のURL（提出用クラウドサービス）にアクセスしてください。

<https://jeed-box.ent.box.com/f/df8696d96e4d4bc1a20755f758e42e0f>

- ・応募書類のExcelファイルを画面の指示に沿ってアップロードしてください。

※アップロードが正しく完了すると、アップロード完了画面が表示されます。

※JEEDキャリアガイドWeb版の採用情報ページに、「応募書類提出用マニュアル」を掲載しています。

※**応募方法に関するお問合せは、下記「6 問い合わせ先」までお願いします。**

※「jeed@yahoocom」のアドレスからのメール受信は、JEEDのメールサーバの仕様により受信できかねます。（「jeed@yahoo.co.jp」は問題ありません。）

※履歴書に記載いただく電子メールアドレスは、受験案内や試験結果の通知等、当機構から採用関係で必要な連絡をする場合に使用いたしますので、間違いのないように入力してください。

（添付ファイルが開ける電子メールアドレスを記載してください）

(2) 郵送にて提出する書類

〒261-8558 千葉県美浜区若葉3-1-2 (高度訓練センター内)
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
総務部人事課人事第五係へ送付 (親展)
※封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください

3) 応募締切日

令和6年4月30日(火) 17時00分 必着

※締切日時以降にメールの受信があった場合は無効となります。

4) その他

応募書類の受理及び試験結果の連絡等については、履歴書に記載いただいたメールアドレスあて、ご連絡いたします。当機構からのメール「saiyou@jeed.go.jp」が受信できる状態にしていただきますようお願いいたします。

4 選考方法

1) 第一次試験

内容	・書類審査 ・基礎能力試験 (Web上で実施) 基礎能力試験は、言語・数理・論理等に関する出題となります。
日時	令和6年5月11日(土) から5月15日(水) まで ※基礎能力試験の受験に際してインターネットに接続できるカメラ付きパソコン環境を準備してください。詳細は受験者あて通知します。なお、パソコン環境の準備等が困難な場合は、下記「6 問い合わせ先」までご相談ください。
可否通知	可否に関わらず、受験者全員にメールにて通知します (令和6年5月21日頃までに通知する予定です)。

2) 第二次試験

内容	専門試験、面接試験 ・専門試験 事務分野に関する専門試験 ・面接試験 面接試験に「説明力確認」を含みます。 指定する内容について説明をしていただき、プレゼンテーション能力を確認させていただきます。
日時	令和6年6月22日(土) または6月23日(日) ※ 詳細は、第一次試験合格者あて通知します。
場所	東京会場または大阪会場 (調整中) ※応募者多数により各会場の定員を大幅に超える場合は、他会場に変更していただく場合がございますので、予めご了承ください (※この場合、恐れ入りますが、応募書類の提出順に確定させていただきます)。 決定した試験会場については、メールでお知らせする受験案内にてご確認ください。

3) 第三次試験

内容	面接試験
日時	令和6年7月1日(月) から7月9日(火) のうち当機構が指定する日時 ※ 詳細は、第二次試験合格者あて通知します。
場所	東京会場または大阪会場 (調整中) ※応募者多数により各会場の定員を大幅に超える場合は、他会場に変更していただく場合がございますので、予めご了承ください (※この場合、恐れ入りますが、応募書類の提出順に確定させていただきます)。 決定した試験会場については、メールでお知らせする受験案内にてご確認ください。

5 留意事項

- ・ 受験等に要する交通費、宿泊費等は自己負担となります。
- ・ 選考中又は内定から採用までの間等を問わず、下記の場合は合格又は内定を取り消します。
 - ① 応募資格がないことが判明した場合
 - ② 応募にあたって重要な経歴を偽った場合
 - ③ 採用選考において不正な手段をとったことが確認された場合
 - ④ 心身の事故により職務の遂行に堪えられないと認められた場合
 - ⑤ 反社会的行為等の機構職員に必要な適格性を欠くと認められる行為をしたことが確認された場合

6 問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（ <https://www.jeed.go.jp> ）

〒261-8558 千葉県美浜区若葉3-1-2

総務部人事課人事第五係 TEL.043-213-6129

FAX.043-213-6808 E-mail saiyou@jeed.go.jp